

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化に向けて 新宿区耐震改修促進計画を改定します！

「新宿区耐震改修促進計画」は、住宅など建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現することを目的としています。このたび、前回改定（令和3年度）から3年が経過したことから、これまでの進捗状況や以下の内容などを踏まえ、令和7年2月に本計画を改定します。

1 改定の背景・ポイント

改定の背景

- ①熊本地震(2016年)被害検証から、**2000年基準**※1の被害の軽減効果が公表されたこと。
- ②東京都耐震改修促進計画(2023年)が改定され、**新耐震木造住宅の耐震化**の必要性が提示されたこと。
- ③**新宿区地域防災計画**(2024年)の修正により、緊急道路障害物除去路線※2を明示したこと。
- ④**能登半島地震**(2024年)について、被害検証結果を注視すること。

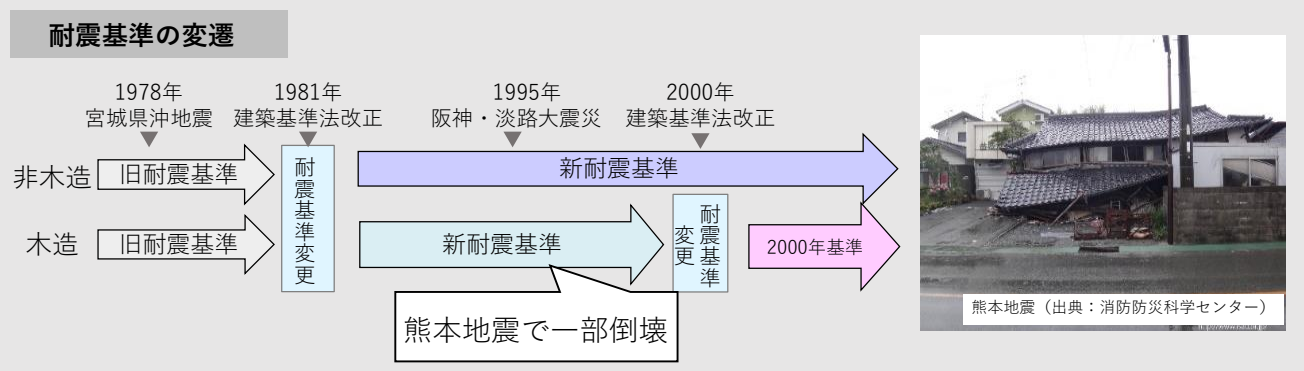
改定のポイント

- ①**2000年基準**の住宅について**新たに耐震化率の目標値**を設定。
- ②目標を達成した**緊急輸送道路**※3沿道建築物の**目標値を変更**。
- ③**緊急道路障害物除去路線を明示**（右下図）。
- ④**耐震改修工事費高騰等の課題に対する施策**を検討。

2 耐震化率の現状と目標

住戸総数 (a)		耐震性能を有する住戸数 (b)		耐震化率 (c = b/a)	目標値 (令和9年度)
住宅	約231,800戸	新耐震基準	約223,900戸	96.6%	おおむね解消
		2000年基準	約218,700戸	94.3%	96%以上
	共同住宅 (非木造) 約192,700戸	新耐震基準	約187,500戸	97.3%	おおむね解消

追加



※1 **2000年基準の住宅**：熊本地震の被害検証で新耐震基準の木造住宅の一部に倒壊がみられたことから、今回新たに2000年基準の耐震性を有する住宅の耐震化率を算出し、目標を定めます。

3 主な施策の方向性

木造住宅

耐震性を有しない住宅を特定し重点的な普及啓発

非木造建築物

工事費高騰等を踏まえ、助成制度を見直し

総合設計制度 マンション建替え法

容積率割増制度の周知・制度の見直し

緊急道路 障害物除去路線

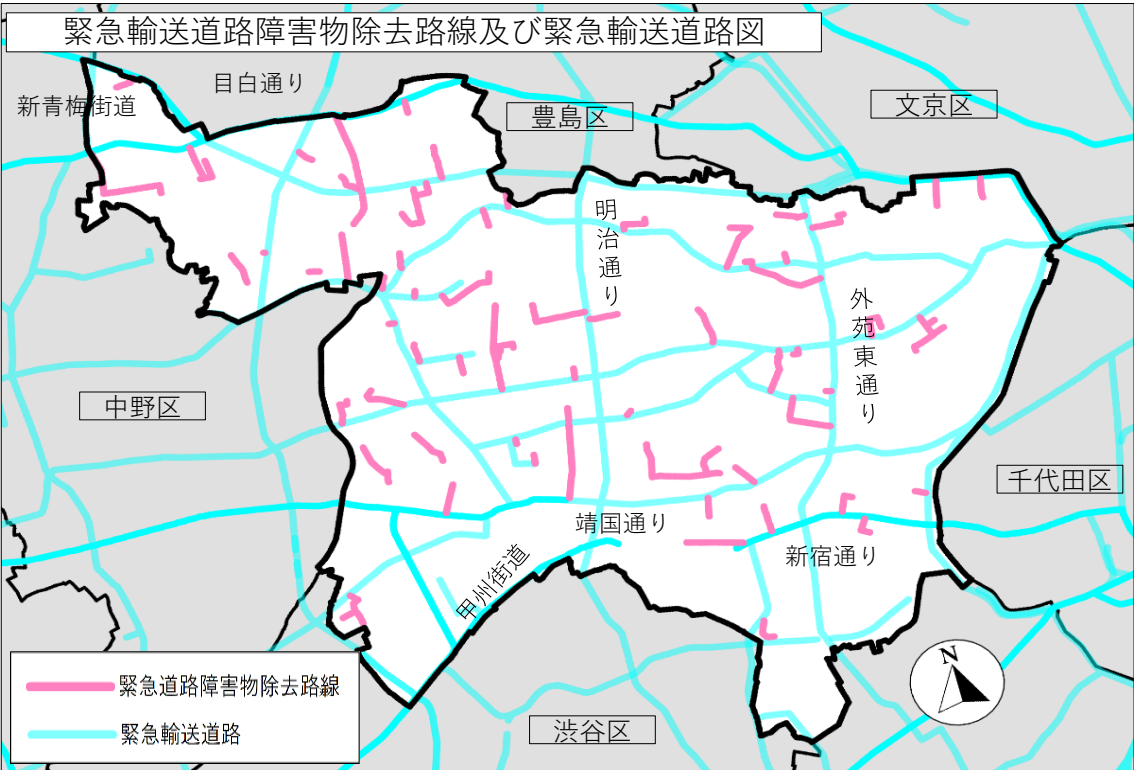
耐震化助成制度の周知と耐震化促進

緊急輸送道路 沿道建築物

継続的な個別訪問の実施

関連施策の推進

エレベーターの安全対策支援
ブロック塀の倒壊防止等の推進



※2緊急道路障害物除去路線：震災時の支援物資等を輸送するため、道路上の障害物除去などを優先して行う幹線道路までの路線

※3緊急輸送道路：震災時の支援物資等を輸送する主要な幹線道路